

## 歯科外来診療にかかる院内感染防止対策

1. 当病院は地域歯科診療支援病院歯科初診料にかかる施設基準に適合するものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関です。
2. 歯科医師が複数名配置されており、かつ、歯科衛生士若しくは看護職員が1名以上配置されています。
3. 歯科の外来診療部門に院内感染管理者が配置されています。
4. 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。
5. 感染経路別予防策（个人防护具の着脱法等を含む）及び新型インフルエンザ等感染症等に対する対策・発生動向等に関する研修を1年に1回以上受講している常勤の歯科医師が1名以上配置されています。
6. 新型インフルエンザ等感染症等の発生時に、当該感染症の患者又は疑似症患者を受け入れることを念頭に、汚染区域や清潔区域のゾーニング等を行うことができる体制を有しています。
7. 新型インフルエンザ等感染症等発生時の事業継続計画を策定しています。
8. 当院は医科歯科併設の保険医療機関であって、新型インフルエンザ等感染症等の発生時に歯科外来診療が円滑に実施できるよう医科診療科と連携体制が整備されています。
9. 新型インフルエンザ等感染症等が発生時に当該地域において、歯科診療担当する別の保険医療機関から当該感染症の患者又は疑似症患者を受け入れることを念頭に、連携体制を確保しています。
10. 年に1回、感染経路別予防策及び最新の新型インフルエンザ等感染症等を含む感染症に対する対策・発生動向等に関する研修の受講状況について地方厚生局長に報告しています。

市立豊中病院院長